

令和5年度 第2回 郡上市男女共同参画推進審議会 要録

日 時 令和6年3月19日（火）午後2時から午後3時40分

場 所 郡上市総合文化センター4階第1大会議室

出席者 山下優子委員、原明広委員、和佐田裕昭委員、宮崎倫明委員、石山加代子委員、山根麻子委員、臼田啓子委員、河合繁廣委員、山田佳代子委員

（欠席：谷口天馬委員、村瀬眞実委員、尾藤望委員、石井敦子委員、林美恵委員、古橋容子委員）

事務局 河合市長公室長、鷲見課長補佐、北田係長、渡瀬主事、蓑島課長補佐（市民課）、太田主事（総務課）、早川主査（健康課）

1. 開会

2. 挨拶

事務局：本日は第3次男女共同参画プランに基づく令和5年度の実績や次年度の計画についてご協議いただきたい。郡上市では現在も能登へ職員を随時派遣しているので、従事した職員の知見から防災や避難所運営の参考にしていきたい。現プランは令和6年度が最終年度となる。したがって、来年度中に計画策定をしていかなければならない。その際はまた皆様にご意見賜りたい。

3. 議事（1）第3次郡上市男女共同参画プランに基づく事業実施計画について

会 長：事務局から説明をお願いする。

事務局：令和4年度第2回審議会以降、分野を絞って審議してきた。今回はまだ議題にしていない分野についての今年度の事業実績と来年度の計画を報告する。報告後には、各事業に対する意見をいただきたい。

● 以後、第3次男女共同参画プラン事業実施計画資料に沿って各課担当者から説明

会 長：各事業の報告について意見はあるか。

委 員：【ぎふじょのすぐれもの】認定申請は市を通さずにできるということだが、申請した2件の内容は把握しているか。アドバイスなどをすると、来年度申請したときに取りやすくなるのでは。

事務局：県に確認したところ、申請したのは白鳥町と八幡町の事業所の2件だった。申請内容は聞き取りしていない。これは県の取り組みであり、今年度の申請件数はおよそ30件、そのうち認定審査委員会での審査を経て認定されたのが3件である。郡上市において認定を受けているのは、1件だけである。認定品は食品などの商品が多いが、今年度は介護福祉系のサービスが認定された。市内で申請をしたものに対するフォローについては検討が必要である。認定品は、県と認定審査委員による商品の販売促進や取組の普及啓発の支援を受けることができ、非常にメリットがある制度になっている。来年度はそういったメリットも含めて、ホームページなどで市内に周知していきたい。

委 員：認定を受けた介護サービスの内容、また、市で認定を受けている1件が何か知りたい。

事務局：今年度認定を受けたサービスは【職員は謙虚と感謝を忘れず、利用者様には感動と満足を提供

するという】であり、株式会社ハートコンサルタントのサービスである。介護施設の運営や介護サービスを提供している事業所である。郡上市で認定されているのは、高鷲町のアトリエキク有限責任事業組合の“スノーウィー花酵母の日本酒の保湿液”である。

事務局：株式会社ハートコンサルタントは高鷲町の“おひさまの大地”を運営している事業所である。

委員：DV・児童虐待防止の啓発を市内2ヶ所で実施する計画があるが、実績がずっと1ヶ所である。来年も2ヶ所という計画だが、場所の検討はしているのか。アクションは起こさなかったのか。

事務局：来年度も継続して2ヶ所を目標にしているが、具体的にどういうふうに検討が進められているのか担当課に確認する。

委員：市内2ヶ所で実施するのはかなり難しい。各地域で開催されるふれあいまつりなどで啓発するのはどうか。私は、人権擁護委員として人権に関する啓発活動を大和のふれあいまつりで行った。全地域を回るのは大変なので、毎年順番に地域を回って宣伝活動をしている。ただ啓発グッズを配るだけでは話ができないが、ふれあいまつりだとパネルを置くこともでき、訪れた人と話をすることができる。

委員：郡上市社会福祉協議会が今年20周年を迎えるため、来年度は文化センターで福祉フェスティバルを開催する予定である。そういった機会もぜひ活用してほしい。障がい者の事業所では缶バッチなどを作っている事業所もある。障害者優先調達推進法があり、4月からは合理的配慮の義務化もされるため、啓発グッズを作る際にはぜひ利用していただきたい。

委員：啓発に広報誌やホームページを利用するのは基本だが、そういったものは見る人は見るが、見ない人は見ない。しかし、インパクトのある方法であれば一気に、また正確に理解してもらえる。先日国会中継を見ていたら、内閣総理大臣が政党からの質問に対して、LGBTについての説明をしていた。内閣総理大臣が説明するという行為はすごくインパクトがあるため理解がしやすかった。例えば、市のホームページに市長が人権など大事なことについて数分程度話している動画など載せておけば多くの市民が見るのではないかと。ぜひ検討いただきたい。

委員：事業周知の際に広報郡上への掲載やチラシを配布しているとのことだが、ケーブルテレビは利用したか。

事務局：今年度のともいきフェアで行ったトークセッションの内容をもとに番組を作成した。

委員：先ほどイベントを開催した報告があったが、ともいきフェアが“誰でも気軽に参加しやすく”という計画であったわりには、参加者が21名だったのは寂しい気がする。やはり単独のイベントに行こうと思わせるのはなかなか難しい。開催するにはやはりコストがかかっているの、何かと相乗りするような形で開催することで参加者が増やせると思う。多くの人に参加して欲しいのか、関係のある人たちがディスカッションするのか、など目的をはっきりさせることがコストに対する効果が出やすい。多くの人に知ってもらうという目的であれば、地域のイベントなどでブースを出す方法は良いと思う

事務局：検討する。

会長：自主防災組織の女性リーダー育成について、計画として「女性の会の防災の方と連携して…」や「女性の会を対象に…」という記載があるが、これは八幡の女性の会だけということの良いのか。女性の会という組織は八幡町にしかないため、郡上市の計画としてこういう書き方をすると弊害がある。

事務局：見直す。

会長：女性に関することでいうと、今年の地震においても、避難所では女性の生理用品や子ども用おむつなどが無かったと聞いた。やはり男性目線で用意しているためであると思う。そういった点で女性防災士の存在に意味がある。女性防災士でなくてもよいが、各地域において女性が防災にも関わっていきけるような仕組みが必要ではないか。いろんな会議の中で、防災士の資格を取って活動しませんかという広報ができるとうい。

委員：防災ボランティアとは別で、今年度は子育てサロンなどにヒアリングへ行った。体育館での避難生活について、段ボールの壁が低い、赤ちゃんをお世話するのもプライバシーが守られていない、不審者のような人もいる、といったことが不安だという声をたくさん聞いた。女性目線での防災について理解をしてない人が多ければ多いほど不安が増えるため、理解者を増やすのは大事である。

会長：岐阜県内では、防災計画において男女共同参画担当部署の位置づけを規定しているのが6自治体で、規定していないのは31自治体だったという結果を見た。

事務局：郡上市の地域防災計画内では男女共同参画の防災体制の確立について、平常時及び災害時における男女共同参画担当部局の役割は、防災担当部局と男女共同参画担当部局が連携し、明確化しておくこと記載している。

事務局：それぞれの自主防災会に女性の防災士がいることは理想だが、年齢層の違いなどから地域の実情によっては叶わない部分もある。そうした場合には、市の防災担当部局が行政として避難所の整備に関する案をまとめ、地域の自主防災会と連携し配慮していくことが必要となる。そこには女性に関わっていただき、防災対策を進める。能登へ支援に行った職員からの情報などから、1つ1つ検証しこれからの取り組みに繋げていきたい。

会長：市役所内で女性の職員による対策チームを作ると心強いのでは。

事務局：庁内ではすでに男女共同参画推進研究会がある。新たなチームを作ろうとすると職員の負担になるので、今ある組織の中で意見を出して施策展開できるような形をとっていきたい。

委員：自治会や女性の会について心配なことがある。私が住んでいる高鷲では、自治会も役員が男性ばかりになってきた。郡上市社会福祉協議会からも福祉委員を各自治会にお願いしているが、組長や班長と兼任のところが多く、本来は女性にも参加してほしいなという思いがある。福祉委員に女性もなってもらうにはどうしたらいいか考えていきたい。

委員：確かに自治会活動に関し、男性でも嫌がる傾向がある中で女性へ役員をお願いするというのは難しい。自治会連合会の理事会で啓発活動をしたという報告があったが、どのような内容だったか覚えが無い。女性へどういう呼びかけをすればいいのかを教えてもらえる内容だと良い。また、啓発の時期が5月だと次期役員の改選を終えているので意味が無いのではないかと。

事務局：自主防災会において、積極的な女性の登用をお願いしますという内容の文書を作成し啓発した。また、自主防災会への女性の加入を促進するため講師を招き、避難所運営における女性の参画の必要性についての講習会を開催した。また、今までは地区長や会長だけに参加の依頼をしていたが、そうするとほぼ男性のみの参加になってしまい、女性の役員の方に声が届かないという課題があったため、今回は女性役員もぜひ参加してほしいと案内をした。結果、参加者の3割程度の女性が参加してくれた。

事務局：例年5月に自治会連合会の理事会が開催されるため、その折にお願いをさせていただいている。確かに役員の変更時期はもう少し手前ではあるが、自治会という組織や在り方を変えようと思ってもすぐ変えられるものではない。そのため、ある程度の準備期間を設けて次の役員改選に臨む、という流れを考えた上で5月の理事会での啓発になっていると考えられる。自治会の役員を受けることすらも難しい状況からすると文書での啓発だけではなく、例えば、市内で先進的に取り組むところを皆さんにお伝えすることで、少しでも意識を持ってもらえることに繋がればなという思いもある。

会長：避難所運営や防災に関し、女性目線での準備が必要であることを市民に伝えてもらえると、地域での捉え方が変わってくると思う。

委員：私は八幡に住んでいるが、女性の会の存在を知らなかった。最近では30代～40代の女性が幼稚園などで役員をすること多く、男性よりも引っ張っていける人が多いのではないかと感じる。私の義母の世代は、介護が大変で自治会活動ができないという感じがする。30代～40代も活動に参加していいのであれば力になれると思う。

会長：女性の会は、八幡町の成人以上の女性は皆さん会員になっている。会費はそれぞれの町内から徴収しており、ふるさとまつりや出初め式などで活動をしている。役が回ってきて女性の会の存在を知る方が多いと思う。

委員：防災士について興味があるため、防災士の資格を持つ高山市の友達に来てもらい講義を受けた。簡単に取れるのかなど、資格の取り方を知りたい。

事務局：助成制度もあるので案内する。

委員：八幡町内に私と同じような思いを持つ人がたくさんいるので、助成があることなどが知られると良い。この年代が動きだすといいと思う。

会長：資格があるということだけではなく、どんな流れで取得できるのかや助成があることを含めて周知できるといい。

事務局：検討する。

委員：事業計画について、広報媒体がホームページやケーブルテレビとメインになっている。しかし、郡上市のホームページの閲覧数は多くないのではないかと。現代の人たちは、欲しい情報を手に入れるためにホームページを見に行くことがあまり無い。郡上市アプリもほとんどおくやみしか見ないのではないかと。年始の地震に関して言うと、テレビ放送でも情報は遅く、被害の状況などはXなどのSNSから情報を得ていた。情報を知る確率が多ければ参加者や事業の認知度もあがると思うので、やはりSNSを活用すると良いのではないかと。色々な難しさもあると思うが、ぜひ検討されたい。

事務局：郡上市もいくつか持ってはいるが、上手に活用できていない状況である。

委員：私もホームページを見るが、知りたい情報に行きつくまでが大変。デートDVについては人権擁護委員でも問題になっており、全国的にも被害が増加している状況がある。取組みとして、卒業時に高校生へ啓発カードを配るだけ効果があるのか疑問である。ただ配布するだけでなく、もう少し踏み込んで取り組んでほしい。

委員：横の繋がりをもちながら、広報媒体をいかに適切に活用していくかが一番大事なことだと今日の話聞いて思った。伝えたい情報を、受け手にいかに送り込むかということが大事である。

また、若手の人たちの中で参加していきたいという動き見られるので、そういう方々にいかに関わっていってもらうかを考えていけると良い。その世代が5年、10年経つと、指導的立場になっていると思う。今日は色々な意見を聞くことができ、とてもよかった。

会 長：これで議事は終了とする。進行を事務局にお返しする。

事 務 局：その他連絡事項について事務局より説明する。

事 務 局：第3次郡上市男女共同参画プランが、令和6年度をもって期間終了となる。従って令和6年度は第4次郡上市男女共同参画プランの策定を進めていく。市内2,000人を対象にしたアンケートの実施や、審議会においても、委員の皆様にご審議いただく機会が増える。また、現在の委員任期が令和6年度の8月6日までである。次期2年間の委員についても選任を行うので、その際はご協力をお願いしたい。

事 務 局：議事は以上になる。他に連絡等はあるか。

委 員：今年子育てサロンなどへヒアリングに行ったときに、父親も子どものおむつを替えることがあるのに、男性用トイレにそのための場所が無いという声を聞いたので、皆さんに情報共有する。また、郡上市社会福祉協議会で作成している【「ささえあう」って楽しい】という冊子の紹介をしたい。ここでは各地域において支え合いがみられるサロンを掲載している。サロンに参加するのは、女性がほとんどで男性は少ない。そんな状況の中でも、どうしたら男性に参加してもらえるかという課題もあげている。サロンで顔を合わせることで、いざという時に「あの人来てないよ」と気付くことができるし、普段からあまり来ない人についても気に掛けるきっかけになる。興味があればぜひ冊子を見ていただきたい。

事 務 局：本日の審議の中では、多くの課題が挙げられた。郡上市では市民協働も進めており、市がやることと、皆さんにご協力いただくことがあると思う。次期委員にぜひ残っていただき、男女共同参画の社会を実現していきたい。

4. 閉会 (15:40)